

## 財政援助団体等の監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を尾花沢市監査基準に準拠し実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

令和7年12月24日

尾花沢市監査委員 丹川 弘 行

尾花沢市監査委員 小 関 英 子

### 記

1. 監査の対象 一般社団法人 尾花沢市観光物産協会
2. 監査期日 令和7年11月6日（木）
3. 監査執行者 尾花沢市監査委員 丹川 弘 行  
尾花沢市監査委員 小 関 英 子
4. 監査の範囲 令和6年度の市補助金に係る出納並びに関連事務の執行状況
5. 監査の着眼点及び実施内容 監査対象の財政援助団体及び所管課が令和6年度に実施した財政援助にかかる会計事務その他の事務執行が当該財政援助の目的に沿って行われているかを監査するため、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、当該法人の役職員から説明を聴取するとともに、市補助金に係る収支の会計処理は適正に執行されているかに主眼をおき、関係諸帳簿、証書類の監査を実施した。
6. 監査の結果 別添のとおり、一部に指摘事項が見られたので、適切な措置を講じられたい。

(別添) 監査の結果【指摘事項】

1. 令和6年度に定款の誤りについて指摘しているが、その後の総会で改正されたことが確認できない。
2. 全てにわたり伺書に決裁年月日の記載がない。
3. 令和6年度も指摘しているが、協会の組織体制の充実が望まれる。これまでの常務理事、事務局長のあり方、職員の事務分担等どのような姿が最良なのか、理事会や市と再度協議されたい。

一般社団法人尾花沢市観光物産協会補助金

4. 令和6年度補助金交付申請書、交付決定通知書を紛失している。

おばなざわ花笠まつりパレード部会負担金

5. 令和6年度も指摘しているが、市負担金のほかにまつり行列運営委員会から30万円の負担金収入がある。この負担金の必要性について市と再度協議されたい。

令和6年度おばなざわ花笠まつり会計

6. 委託費のうち、人感センサーライト購入について、支払期限を超え支払いを行ったため延滞事務手数料297円が発生している。
7. 交通整備業務委託
  - ① 受託者より契約書が2通送付されているが、そのまま保管されている。
  - ② 契約書に押印がない。
8. 各種物品の購入、業務委託について、契約書または請書のないものが多々見られる。規程等を確認し、適正な事務を執行されたい。

令和6年度徳良湖まつり会計

9. 収入伝票中年度の誤りが多数ある。

商工観光課

10. 市から支出している各種負担金額及び各種事務手数料の額について、金額の根拠を明確にされたい。

以上